

1993年3月20日 No. 8

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋3-21-7松本ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

人間らしい労働と生活を目指し、 仕事、生活、社会を変える93春闘を

全国一般労働組合全国協議会中央執行委員会

（九三春闘は不況下の春闘として闘われる。日経連は雇用確保が精一杯でベアゼロ、時間短縮も先送りと主張し、先制攻撃をかけてきている。連合は二年連続一%要求を引き下げ、早くも企業防衛意識に取り込まれ敗北の道を進んでいる。我々の春闘に向けての基本的心構えは、「不況だからこそ我々の生活を守り改善するためには強力な闘いが必要」ということだ。我々、中小労働者の春闘にとって、要求を自粛したり、闘うまえからシッポを巻いたりできない。会社本位主義、企業防衛主義に取り込まれず賃上げゼロ攻撃を跳ね返し、好況時のストックを掃き出させ、生活防衛の大幅賃上げを要求の第一に掲げて闘おう。

中小労働者の時間短縮は遅れている。労働省の発表では昨年の年間総労働時間が1976時間に

なったという。しかし、中小企業ではいまだに二、〇〇〇時間をはるかに越えて長時間労働がまかり通っている。労働基準法の改訂のなかでは、引き続き中小労働者の時短を遅らす猶予措置、特例措置を継続しようとしている。法定労働時間の中小労働者に対する差別を許さず、時間短縮を九三春闘の柱に据えて闘おう。

日本の失業率二・一%

を根拠に、経営側は雇用確保に全力を傾けていると主張している。本当だろうか。好況時、人手不足のなかで、女性労働者、高齢労働者、外国人労働者を臨時・パートなど不安定雇用労働者として使

い、不況になったらいち早く切り捨てているのが現状ではないか。そして女性、高齢者は家に、外国人は国に帰れとし、失業統計には現れない状態が作られている。

九三春闘の三番目の柱に、不安定雇用労働者の首切りにたいし共同で反撃する闘いを据えよう。

佐川疑獄徹底糾弾、PKO自衛隊海外派兵反対闘争と結合した九三春闘にしよう。

職場で組合員の闘う意識を統一し、三月上旬要求提出、早期回答を要求し、連合のストナシ決着をはね除け、地域共闘、ストライキ闘争で九三春闘を攻勢的に闘おう。

闘いのスケジュール

【3月上旬】 要求提出日

【3月8日】

外国人労働者総行動

【3月15日前後】

回答指定日

【3月17日】

全労協春闘第二波統一行動

【3月24日】

全労協春闘第三波統一行動

全国統一ストライキ闘争

【4月1日】

全労協春闘第四波統一行動

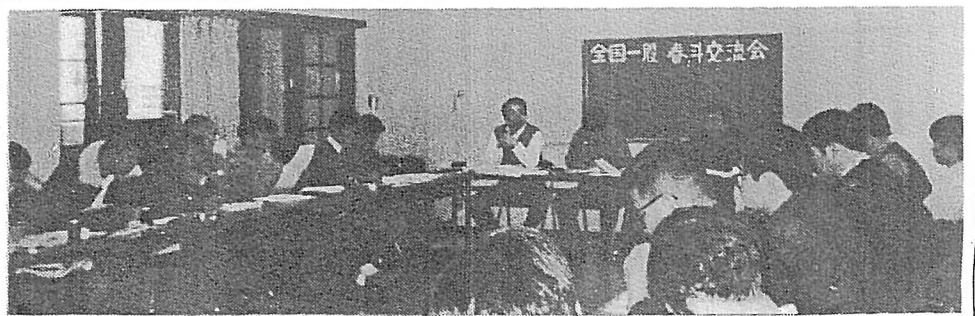
ストライキ闘争

【4月20日】

全労協春闘第五波統一行動

闘争継続労組支援全国行動

関西春闘交流会



93春闘始まる

各地区報告

九三春闘が開始されました。経営側は、不況だからと称して、ベースアップゼロと合理化を狙っています。私たち中小企業で働く仲間や、外国人労働者には、不当な解雇攻撃もかけられています。労働基準法の改訂でも、猶予処置として労働時間の格差が固定され、1年間の変形労働時間制まで導入されようとしています。しかし、全国の仲間は、不況だからこそ、固い団結と闘争で、家族そして仲間を守るべく春闘に立ち上がっています。ストライキを組織して、心は一つ、共に闘いましょう。

徳島全労協打って出る！

徳島全労協議長 北野静雄

昨年十二月の徳島全労協定期大会で、新幹事体制と九三年度の闘争方針が決議され、いよいよ九三春闘本番です。十一年間の大鵬薬品闘争が組合完全勝利解決し、守りから打って出る闘いを取り組みたいと思っています。今春闘方針は次のようになります。

①徳島ユニオンを結成したので、パートナーバイトを始めとした中小未組織の組織化を行う(労働相談センターの開設・リーフレット配付) ②加

盟組合オルグ(春闘方針を徹底するための各職場まわり) ③春闘討論集会・労基法改悪阻止講演会の開催 ④争議組合支援(国労一千万署名街頭行動、東京総行動参加、西沢生コン全員解雇法定闘争参加、池田船井工場閉鎖全員解雇闘争支援) ⑤対行政交渉(労基局・商工労働部・教育委員会・阿南石炭電) ⑥春闘総決起集会(三月二十四日徳島駅前デモ行進) ⑦労働法律相談開設(大阪在関弁護士)

などに取り組みみます。

全国に先駆けて結成された徳島全労協は二重加盟の組合も多く、なかなか独自の行動が取れなかったのですが、連合が取り組まない課題も含めて、今春闘は打って出たいと考えています。

東京中小民間労組懇統一行動に向けて

全統一労働組合

九三春闘勝利に向け、首都圏の民間労組が連携を取ろうと、声を掛け合って集まったのは昨年の九月という私たちとしては異例の速さで準備がなされました。準備会

全国闘争で闘う

全国精労協の九三春闘

神奈川県連医療部会に所属する各支部は、九三春闘を、全国精労協に結集して闘う。九十年一月に結成された全国精労協(全国精神医療労働組合協議会・二十五単組二千三百名)にとつて四回目の春闘である。

が圧倒的多数を占める病院職場は、長年の低労働条件を克服しえないでいる。

収入の構造が国家的規制(診療報酬という仕組みで全国一律)を受けているにもかかわらず、労働条件の地域間格差・企業間格差も激しい。国家規制と企業体質が低労働条件の重しとなっている。

全国精労協は、全国闘争でもって、企業間格差を打ち破り、労働条件の飛躍的向上により人手不足

を解消せんと闘ってきた。厚生省とも毎年交渉を行い、政府の低医療費政策の転換、労働条件向上への指針、医療現場改善を訴えてきた。

殆どの企業が中小。労働条件の比較は、低い企業での憤激を生み出し、果敢な闘いを組織し、全国の仲間がこれを支えてきた。三年間で九組合が全国精労協に新たに参加新しい組合もできた。

横との連携、企業を超えた闘い、これが全国精労協の財産である。山場は四月下旬～五月上旬、遅ればせながら、管理春闘を突き抜けて、闘うぞ。

の取り組みを尊重しあいながら、春闘の山場の調整と前段での討論会、講演会などを共同で準備していこうということになりました。

そして、準備討論を経ながら、十二月四日の奥村宏さんの「どうするぞうなる私たちと日本経済」

講演勉強会が実現したのです。また、春闘の山場も三月二十四日出来るかぎりの共同行動を取り組もうと努力してきています。

いよいよ九三春闘の本番ですが、九二春闘よりは一步進んだ連携行動を取り組みたいものです。

首切り合理化を許すまじ

全日建三立電機分会

私たちが三立電機分会は、会社の首切り合理化を許さず一九八九年二月に分会を結成、以来まともな組合づくりの実現にむけ、今日まで約四年あまり二名の解雇撤回、原職復帰を求める争議を闘っておりま。

九年一〇月には念願の本社ビル(地下駐車場付き十一階建)完成させるなど、今日では主力四工場と、三つの子会社を有するまでに成長しています。

ところがその一方で旧電々公社の民営化(一九九

八年五月)を機に、会社は企業再編、生き残り

と称して、約五〇〇名いた従業員(特に中高年)に日常的な労働強化、いやがらせを行いながら、出向配転を乱発、一九八九年四月には仙台工場への配転を口実に大量解雇

を強行、(主婦や中高年を狙い撃ち)配転を拒否し不当配転に反対する二名を解雇、争議へと発展しています。

会社は争議をいたずらにひきのばしながら、不況を理由に経営責任を労働者に転嫁、首切りで乗り切ろうと躍起になっています。ご支援をよろしくお願いします。

工場閉鎖、整理解雇を許さない

大倉電機労働組合

約三六〇名の中堅の通信機メーカー)は、創業以来約五〇年間にわたり旧電々公社の認定工場として業績を伸ばし、一九八

五十年操業、三百余名の秩父工場の閉鎖とともに百三十名(男三十一名、女九十九名)の指名整理解雇、百六十二名の広域配転という大合理化の嵐から七ヶ月が過ぎた。解雇者は依然として失業状態が続き、二ヶ月で雇用保険も中止される。配転者の退職も続いている。

八名の裁判闘争は第二回の公判を終えて、公社から工場閉鎖と準備書面が提出された。しかし、その内容は赤字の経営責

任を、百三十名の労働者の首に転化しただけの言い訳に過ぎない。人権を奪った合理化への反省は微塵もない。大倉労組秩父支部をつぶす為

に賃金引き上げのみならず、大倉電気に働く全労働者の人権回復、働くも

日頃、国鉄闘争に対し、ご支援、ご協力いただき心から御礼申し上げます。

闘争団の闘いも不当な解雇を受け四年目に突入しようとしていきます。

昨年出された五・二八解決案はJR国鉄の不当労働行為を是認し、中労委の権威をも放棄したものであり、私たち組合員、中労委の権威を

放棄したものであり、私たち組合員、中労委の権威を

放棄したものであり、私たち組合員、中労委の権威を

放棄したものであり、私たち組合員、中労委の権威を

放棄したものであり、私たち組合員、中労委の権威を

放棄したものであり、私たち組合員、中労委の権威を

放棄したものであり、私たち組合員、中労委の権威を

放棄したものであり、私たち組合員、中労委の権威を

放棄したものであり、私たち組合員、中労委の権威を

放棄したものであり、私たち組合員、中労委の権威を

長期闘争体制を確立し、中労委命令を勝ちとるぞ

国労音威子府闘争団

音威子府闘争団も一年六月に労働者協同組合「おといねっぶ」を発足させ「闘争団の生活対策と地域活性化」を目的に羊かん・木工品を自主生産しています。地元の自治体(地域)はもとより、全国の多くの仲間を支えられ当初二十数名から出発した本州アルバイトも条件の良い企業の八名までへらすことができ、家族含めての団結作りに大きな力を発揮しています。

私たち闘争団も、国鉄闘争の持つ意味と方向性について再度深め合い「一人の首切りも認めない。権利侵害は許さない」

を基本に全ての結合を目指し闘う決意です。共に頑張りましょう!

新加盟報告

加盟のごあいさつ

ふくおか生協労働組合

ふくおか生協労働組合は四年前の全労協結成に際し、単組加盟を行っていましたが、昨年十一月十日の定期大会で全国一般全国協に加盟することを決定しました。労働組合本部は福岡市の南端の春日市にあります。ふくおか生協の母体は板付基地ベースで働く全駐労の労働者が作った職域生活協同組合が反基地闘争と、米軍の撤退のなかで、地域生協に転換し現在に至

る途中で停止したようです。救命処置により心搏・呼吸とも回復しましたが、一週間ほど危険な状態が続き意識は戻らないままでした。その後、症状は固定し、すでに一年以上意識が戻らないまま、いわゆる植物状態で療養を続けています。

中村さんの長期に渡る激務は、特に九十一年一月〜四月にかけては繁忙を極め、毎月休日出勤(完全週休二日制)五〜七日

つてる事です。七〇年代に学生運動出身の「労働者」が雇用され、現在彼らが常勤理事として理事会を構成し、経営者に納まっています。生協で働く労働者の総数は約二百名です。その内訳は正規雇用労働者百名、パート雇用労働者百名で、その他にアルバイト労働者、業務委託労働者と、委託会社、「ワーカーズコレクティブ」まさに日本の「凶」のような有り様で

す。十三の職場と十二の分会で労働組合を構成しています。八六年には労務管理強化と理事会の不当な人事異動を発端に争議が発生し、四日間のストライキによりこれを撤回させ、又、八七年には八年ぶりに田川生協争議が解決しました。その後生協の理事会経営者は九州・山口の二十五生協で事業連合を結成し、業務再編合理化を押し進め、福岡県下の生協労働組合

十八時間、日帰り出張三回、宿泊出張二日といえ状態、泊まり掛けで高知へ出張し、帰京した翌日には新潟へ日帰りで行ったこともありました。この四ヶ月間、高知への出張は、日帰り二回、宿泊を伴うものが四回・十二日間にも及びました。その後は休日出勤・時間外勤務もさほどではなくなりましたが、発症直前の一ヶ月間でも、休日出勤二回、時間外勤務五十

で作る福生労の統一労働条件協議要求に対して、も、団交拒否を行い、不当労働行為の地労委命令に対しても形式団交に終始し、新たに、福岡県内合併の準備を進めています。

私たち生協労働者は、社会的労働運動を実践し、地域の労働者を組織し、生活、労働、社会を変革すべき労働者のオルタナティブを掲げ闘いたいと思います。

【問い合わせ先】
 ・全国一般全国協事務所
 03(3434)1236
 ・全労協事務所
 03(3215)4303

組合紹介

労災を許さないぞ

全国一般南部支部国土地理分会

国土地理の中村勝さんが(当時四十七歳)が倒れたのは、一九九一年十一月三日(日)のことでした。この日、中村さんは、事務所移転に伴う荷物開梱のため、休日出勤し、退社後自宅近くの寿司屋に行き家族と団欒の一時を過ごしました。店を出てからしばらくして異常を訴え、ベンチにうずくまってしまいました。急いで救急車を呼びましたが、呼吸は搬送さ

時間外勤務が(一時間未満は時間外にカウントされません)が百時間を越え、所定内労働時間を超える時間外勤務に従事したこともありました。この四ヶ月間、高知への出張は、日帰り二回、宿泊を伴うものが四回・十二日間にも及びました。その後は休日出勤・時間外勤務もさほどではなくなりましたが、発症直前の一ヶ月間でも、休日出勤二回、時間外勤務五十

十八時間、日帰り出張三回、宿泊出張二日といえ状態、泊まり掛けで高知へ出張し、帰京した翌日には新潟へ日帰りで行ったこともありました。この四ヶ月間、高知への出張は、日帰り二回、宿泊を伴うものが四回・十二日間にも及びました。その後は休日出勤・時間外勤務もさほどではなくなりませんが、発症直前の一ヶ月間でも、休日出勤二回、時間外勤務五十

十八時間、日帰り出張三回、宿泊出張二日といえ状態、泊まり掛けで高知へ出張し、帰京した翌日には新潟へ日帰りで行ったこともありました。この四ヶ月間、高知への出張は、日帰り二回、宿泊を伴うものが四回・十二日間にも及びました。その後は休日出勤・時間外勤務もさほどではなくなりませんが、発症直前の一ヶ月間でも、休日出勤二回、時間外勤務五十

現任の不況の原因がどこにあり問題は何か、骨抜きにされて変質しようとしている労基法の現状が明らかにされている。

職場で、地域でパンフレットを活用し、労基法の変質と闘い九三春闘で大幅賃上げを獲得する力づよい運動を作って行く。

■「どうする、どうなる日本経済」 定価二百円

■「どうする、どうなる労働基準法」 定価二百円

九三春闘パンフ発行

全労協では、「九三春闘方針」「どうする、どうなる日本経済」「どうする、どうなる労働基準法」のパンフレットを発行している。



九三春闘パンフ発行